しゃらりん 02 2003/4/1
大阪教区教化委員会機関誌［沙羅林］

教区基本テーマ

私のこと 知らないままで いいのかな。

藤原　憲さん（53）

テレビのワイドショーで、小泉今日子のことを「さびない女」と言っていた。いつまでも輝きを失わないというか、常に磨いているというか、自分を見つけ出せた人なんでしょう。一般的に表面だけ輝かせても、じきに地肌が出たり、さびが出たり。人生は自分探しの旅だといわれる。本当の自分を探し続けたい。世事に追われて、いたずらにあかしくらす生活にならないよう、細々に信心の溝をさらえて、さびない男になりたいものである。（第２組･法山寺）

藤原行子さん（23）

自分を知ることは大切だと思う。多くの人が、自分のことを一番大切だと思っている。しかし、自分のことを知ろうとしている人は、少ないのではないか。そういう私も、自分についてあまり考えたことがなかった。この機会に自分について考えてみたが、いろいろな疑問符ばかりが浮かび、深く深く沈んでいっても底は見えない、答えは見つからない。自分自身についてこれほど理解することが難しいのかと思った。もっと知りたい、自分が大切だからこそこう思う。

（第２組・法山寺）

難波美千子さん（45）

私がまだほんの小さな子供だった頃、心に深く誓った事がある。親に叱られた時、それは決してむやみやたらな叱り方ではなくどちらかと言えば、躾教室の先生から褒められるようなそれだったように思うが、それでも子供心に何か納得いかないものを感じていた。それは叱っている親に対してのものではなく、想いをうまく伝えられる言葉や術を知らない自分に対してのものだった。そして､｢ごめんなさい｣と謝るのと同時に「いつか私が親になったら、叱られている子供はこういう気持ちでいる、という事を忘れないでおこう」と銘じた。

さて、親になって20年。自身では確かにいつもその時の誓いを反芻しながら叱ったつもりでいる。しかし､である｡果たして息子達からしてみればどうであったか？小さかった時はもとより、私の背を遥かに超した現在に至って尚、何か言いたげではあるが結局黙っている事がある。私の誓いは単に一種の自己満足だったのか。

自分の想いから相手を分かろうとするのではなく、相手の気持ちを考えようとする事が自分を認識することに繋がっていくのではないかと、最近考え始めた。

（第９組・淨圓寺）

難波教行さん（20）

私が私自身を説明する上で絶対に外せない事､それは私が「ジストニア」という病気を患った、いわゆる「身体障害者」であるという事である。私自身、身体障害者であることに対して理解をしているつもりである。そして「障害」と「健常」に一体どれ程の違いがあるのか、と考えている。その反面で身体障害を少しでも隠したいと思い、恥ずかしいと思ってしまっている。そして、「知的障害者」と間違われることを非常に嫌ってしまい､その心はまた「差別心」である。知識では障害は悪ではないと知りつつ、差別は悪だと知りつつ、私自身の「身体障害」を私自身が誰より差別しているのではないかと思う。

五濁悪世に生きる我々人間にはやはり差別の心がある。差別は悪だと誰もが知りつつ、誰もが誰かを蹴落としてでも良い思いをしたいと願っているのではないだろうか。

だが、この自分自身の悪を嫌うことは何の意味も持たない、その悪の心にはやはり自分自身で目をそらさず向き合っていくしかない、そう思う。そうしてその心に向き合っていく事は、清沢満之師の仰った「自己とは何ぞや」という事につながっていくと考える。

（第９組・淨圓寺）

1p 教区内の方々に、教区基本テーマを聞いて感じることを綴っていただきました。

2p 出版物紹介コーナー「BOOKS しゃらりん堂」。

3p 教区教化委員会視聴覚伝道部制作ビデオの紹介。

4～5p 教区教化委員会主催の講座の様子をお伝えする「シリーズ　聞く」。今回は、儀式・声明作法講習会と聖典講座「宗教学基礎講座」です。

6p 教区内諸団体の活動を紹介します。今回は、教区准堂衆会と温雅会に寄稿いただきました。

7p 第7組人権コンサートの様子をご紹介します。

8p 南御堂周辺のお店紹介「ちょっといこか」と、マンガ「しゃらりんちゃん」。

別刷 推進員養成講座の紹介。

BOOKS しゃらりん堂

春の推薦図書

『清沢満之語録 -近代の無碍人-』

今回、新たに発行された『清沢満之語録 -近代の無碍人-』は、真宗大谷派における近代教学を確立し、京都・大谷大学の初代学長を務めた清沢満之師の思想や信念が、端的に表現されている言葉を収載しています。本編は、「信念」「思索」「日記」「書簡」という四つの項目に清沢満之師の残した言葉を分類するとともに、「追憶」として多田鼎師や暁烏敏師ら「浩々洞」に集った者たちが残した回想文によって構成されており、その前後に清沢満之師の生涯や略年表、関係図書が附録されています。

本文は文字も大きく、語注も付されていることから、同朋の会・聞法会のテキストや個人学習の基礎資料として、あるいは掲示伝道の法語集としても、寺院の教化活動の現場で実際に多くの方々に活用いただけると思います。

B5版 100頁並製
1部 800円（送料別）
発行：大阪教区出版会議
連絡先：大阪教務所

『いのちの願いを　ともに学ぼう』

本書は、第32回と第33回教区同朋大会記念講演録『いのちの願いを　ともに学ぼう』の再版を求める要望に応えるため、装丁を若干変更し改めて発行されたものです。

昨年度までの教区テーマ「いのちの願いを　ともに学ぼう」を受け、社会に起こっている青少年の事件・問題を単なる現象として捉えるのでなく、自分にとってどうなのかを共に考えていく機会として教区同朋大会のテーマとして掲げ、大谷中・高等学校長の真城義麿氏（講題「いのちの願い」）と教育ジャーナリストである青木悦氏（講題「いのち」が伝わるために）から講演をいただいた筆録です。

同書は、「青少年問題は大人の問題である」という視座のもと、子ども達の実像を通し、私たちの生き方や子育てのあり方に大きな示唆を与える内容となっています。

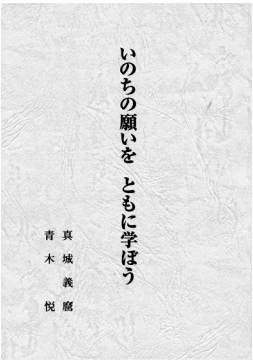

A5版 60頁並製
1部 300円（送料別）
発行：大阪教区出版会議
連絡先：大阪教務所

ビデオ『シロの聞法見聞録②』
～お内仏がやって来た～が完成!!

今回の主題は「お内仏」です。先日、『遇』という字を辞書で調べると、梵語の原意は〈おもむいて会う〉・漢字の原意は「期せずして、拠りどころに会う」と述べられていました。親鸞聖人が「如来に遇う」事実を、〈遇い難くして、値う〉と語られる時、こういう含意を押さえておられると思われます。

生活の上で「真実の拠りどころ」を頂くには、合掌礼拝のおもむき（訪い・歩み）が必要です。「お内仏」の前での朝夕の勤行・お念仏のしきたりの相続の中で、私たち自身の生活の事実が気づかされ、如来の恩徳に出遇う歩みが生まれます。

ドラマは、都会に住む家庭に「三つ折り本尊」が郷里の祖父からいきなり贈られて来る……という展開で始まります。当初、迷惑の対象であった「お内仏」が、後半ではどのような〈しるし〉として家族に受け入れられていくのか……。「お内仏」の意義をご門徒の方々と話し合う教材として、是非ご購入をお薦めします。

（視聴覚伝道部幹事　由上 義孝さん）

誕生！『シロの聞法見聞録②』

「じゃ、本番いくよ」、「はい、スタート」この監督の一言でスタジオの空気が凛とします。10人を超える技術スタッフは、3台のカメラや照明などさまざまな機器を的確に操ります。

それはまた、寡黙に役作りに集中していた俳優さんが、活き活きと動き出す瞬間でもあります。

『あっ、こんにちは。わたしシロっていいます』シロの着ぐるみを着た俳優さんの熱演です。12月だというのに、既に着ぐるみの中は汗びっしょりのようです。

私はこの撮影現場が好きでたまりません。多くのスタッフが一つのものを作り上げようとする空気。それから、なんといっても、シナリオでは文字でしかなかったシロが、声を出し動きまわるからです。

いったい、ここまでに何度実行委員会を開催したでしょう。

主題を「お内仏のある生活」とすることは案外早く決まりました。

それは委員の、日々の法務での課題を投影した内容ともいえます。

しかし、同朋の会で見てもらうことを考えると、上映時間は20分が限界。お内仏を課題にするにはあまりにも短い時間。何に焦点を絞るか、何度も何度も会議を開き、シナリオの手直しは第5稿まで及びました。

そのシロが、今、監督や俳優さんの手をへて、命を吹き込まれているのです。

当初、3時間を予定していた撮影は、5時間を超えやっと完了しました。

シロはその後、編集作業によって贅肉をそぎ落とされ、音楽という彩りも加えられて、20分のビデオパッケージとなりました。

それは何人もの連携作業によって産み落とされたとさえ言えるでしょう。

はなはだ不十分な内容かもしれませんが、たずさわった者すべては、このビデオをわが子のように思っています。どうぞ、手にとってその内容をご確認ください。

（視聴覚伝道部　山雄 竜麿さん）

ビデオを観て

毎月の定例で、半年に一度くらい、視聴覚教材として、ビデオを使います。

当初は、前もって内容に目を通すことなく、参加者の人たちと同じく「どんな内容なんだろう」と、楽しみながら作品に接していましたが、すぐに準備していないと、見終わったあとで色々な話が参加者から出やすいような進行ができないと気づかされ、最近は前もって目を通すようにしています。

そういう点で「シロの聞法見聞録」は、シロ自身の大阪弁や内容の焦点がわかりやすく、多くのビデオ教材の中でも数少ない、私のような準備不足気味の住職が使いやすい作品と言えます。参加して視聴される門徒さんたちも、横の人と笑顔で言葉を交わしながら、「そうそう、あるある」とか独り言を言いながら、くつろいで見入っておられます。視聴時間もほどよい長さと言えるのではないでしょうか。第2巻目となる今回の作品には、視聴後にお話をするときの示唆となるような印刷物も付けられ、準備不足どころか、色々な切り口で準備をするための学びをする機会を与えられたように思いました。

（第14組護念寺　本多一壽さん）

シリーズ●聞く

●儀式・声明作法講習会
『座配について』―式次第の作り方

講師／光善寺住職・藤原　久　先生

去る1月23日、教化センター研修室にて枚方光善寺住職藤原師を迎え「式次第の作り方」のご講義を受けた。講習会の願いは声明儀式作法のお伝えを学び、各組に戻って行事作法を執行していくための人材を育成するとのことである。師は講義の冒頭で、「大谷派の声明は聞である」と話された。聞くことによって信心の中から出てくるのが他力念仏。浄土荘厳の一つとして勤めさせていただくことが他力の声明であると教授いただいた。

しかし、我々の生活で称えられている念仏は一体どうであろうか。僧分という肩書き、外縁に振り回され法事を勤めているといってみても読経が済むなりその場を立ってしまう。またはすぐにお斎に移るという様な何もその場で問われることが無く、全く自らということが欠落し聞くことなど無い法事、念仏に陥ってしまっているのではないだろうか。

故平野修師は講述の中で「真宗でやられているものは儀式ではありません。これは真宗の行儀と言わなければなりません」とおっしゃられる。それはどこまでも仏教との関わりを保ち、そして保つことを通してその目的を成就するためであるからだと。我々真宗門徒は欲を認めた生活の中に在りながら、なおかつその様な生活の中で仏道をあらわしていける。今回も単に役割りとして儀式作法を学ぶだけに止まらず、内因を聞き自らをあきらかにしていくことによって、共にあい通ずる声明念仏をいただいていくことが大切だと感じた。

（第11組教誓寺　藤波　剛さん）

■講義要旨

私どもの勤行、つまり真宗の勤行は、浄土の荘厳の声として勤めなければなりません。たとえば、ご法事の読経も、回向文を称え終わったときに、参詣されたご門徒たちが浄土の荘厳の声としてそれを聞けるような、そういう勤行でなければいけません。回向文を終えたならばご門徒が合掌し、自然に念仏が出てくる、これが他力の荘厳なのです。そして、これがご崇敬というものなのです。

語弊があるかもしれませんが、「ご門徒がわからないお経を勤めても…」ということを僧侶の方もおっしゃいますが、やはり浄土の荘厳の声としての勤行である、このことが非常に大切であると思います。

『浄土和讃』の一番最初は、よくご存じのとおり、

弥陀の名号となえつつ
信心まことにうるひとは
憶念の心つねにして
仏恩報ずるおもいあり

であります。そして、宗祖は称えるということについて、

名号を称すること、とこえ、ひとこえ、きくひと、うたがうこころ、一念もなければ

とこのようにおっしゃいます。称えるとは聞くことだと。そして、次のご和讃に「誓願不思議をうたがいて　御名を称する往生」ということをうたわれ、称名する私たちの姿を厳しく見つめておられます。自力をたのむ私たちのあり方です。他力の勤行のことを、聞の声明というのです。聞くということは、必ず六字のいわれを聞くことなのです。聞の声明こそが他力の声明に他なりません。

本日のテーマである「法要次第の作り方」に入りたいと思いますが、予め皆さんには「模擬法要　諸早見表」をお配りしております。そこには、座支配・掛役が行うこと、そして、内陣・外陣出仕者の所作が法要次第に合わせて詳しく書いてありますので、おおよそのことはおわかりいただけると思いますが、気をつけていただきたいことを少しお話しします。

次第には、登高座の次に表白がございます。座配として法要に関わられ、法要を勤められる住職から表白についてご相談がありましたら、住職にお書きいただくようお話しいただきたいのです。それぞれの寺院には、それぞれのご崇敬のいわれがありますから。そして、表白には、必ず弥陀一仏を讃嘆するお言葉を入れてください。この言葉がなければ、表白とは言えません。さらに、登壇するわけですから、これは導師です。葬儀と登壇する場合は導師なのです。そのことの持つ意味をお考えいただき、表白を作っていただきたいと思います。

（文責・大阪教務所）

●聖典講座・宗教学基礎講座
『現代日本の精神状況と宗教・仏教』

講師／明治学院大学教授・阿満利麿 先生

「元気でたな！」講義終了後の参加者の男性の一言。

去る2月20日午後6時から、教化センター会館で開かれた聖典講座の宗教学基礎講座でのことです。

この講座は世間で起こる様々な事柄を、宗教観を基に客観的に観ることの必要性から、講師に明治学院大学教授（宗教学）阿満利麿氏を迎え開催されたもので、会場には満席状態の約１００名もの参加があり、この講座への関心の高さが伺われます。

講義では、ベトナムやスリランカ、タイなどの仏教者の話から、社会的に社会の問題に積極的に取り組む『行動する仏教』の運動の広がりについて話を聞き、自分自身が全く知らなかったアジアの仏教の動きに驚き、今まで「小乗だから」と偏った見方をしていることに気付かされました。

また、話を聞くうちに、『苦』の原因は心の問題とし、自力を否定するあまり「どうせできないことだから」と、成すべくことのない言い訳をする自分を言い当てられた気持ちでした。

また講義では、グローバル経済といわれる中で、消費することが幸福になれると思い込み、環境を破壊し、地域経済を狂わす現代に、仏教を中心にした経済生活があってもいいと先生は提言されます。充実した生活を送るために実践に乗り出せばいいと……。

お寺が地域の中で、社会に対し可能性のある話を聞かせていただき、力の沸く思いでした。では、実際どのようなことができるのか？　もう少し聞きたかったのですが、時間の制約に阻まれてしまいました。次回の開催を切に望みます。（松林）

■講義要旨

１９６３年6月11日、当時のベトナムの首都サイゴン（現ホーチミン）で、トゥックワンドゥックという僧侶が焼身供養されました。そのきっかけは、焼身される1ヵ月前に、仏教弾圧政策をとっていたベトナム政府が、釈尊の誕生を祝う集会に集った仏教徒達に発砲、子ども7人と女性1人が亡くなったという事件なのですが、当日はこの発砲事件で亡くなった方々の追悼と保障を求め、また、仏教信仰の自由を願う４００人ほどの僧侶がデモ行進を行いました。焼身供養はその中で起こりました。

今、ベトナムの寺院などにはこの僧侶が炎に包まれながら座禅しておられるカラー写真が、大きく引き伸ばされて飾られていますし、人々もこの話をよく知っています。大切なのは、「40年前に自分たちのために身をやいた僧侶がおられ、仏教というのはそういう宗教なのだ」という話が、ベトナム全体の仏教徒達のあいだで広まり始めているということです。

私は、焼身という到底考えつかないような事実に、ベトナム仏教はどういう仏教なのかという疑問を持ち続けていました。しかし、実はこの出来事に私は眼を奪われていただけであって、焼身供養が問題なのではなくて、焼身供養を生み出せるほどの変化をベトナム仏教がしていたということに、近年気づきました。つまり、ベトナム仏教は従来の仏教とは、全く違う仏教になりつつあるということです。そして、日本の仏教徒はこの大きな変化を、知ろうともしなかったわけです。

新しく生まれ変わったベトナム仏教の指導者で、ティックナットハーンという僧侶がおられます。焼身供養されたトゥックワンドゥックさんと大変親しかった方なのですが、現在はフランスに亡命しておられます。この方はベトナム戦争の最中、逃げまどう人々に僧侶は何を説くことができるのかという問いを持たれました。

世界の仏教徒は皆、「苦集滅道」から出発しています。どうしたら苦の原因を取り除くことができるのか、これが釈尊の一番基本的な考え方です。そして、従来の仏教はその苦の原因を、「無明」という個人の問題にほとんど限定してまいりました。しかし、ティックナットハーンは、現代人の苦しみの全ての原因が、はたして個人の無明に帰着するのだろうかということを考えられたのです。ベトナム戦争で苦しむのは、ベトナム人が無明に満ちあふれているからではなく、実はアメリカの政策が原因なのだ。つまり、社会の構造が人間の苦しみを生み出し、あるいはそれをさらに深めていくということがある、そういうことに気づいたのです。そして、仏教は苦の原因をどこまでも究明する宗教であり、その究明の結果、個人的原因のみならず社会的原因に気づいたときは、その社会的な苦の原因を取り除くために行動するのが仏教徒ではないか、このように彼は主張し、実際に単身でアメリカに渡り、大統領や国務長官、あるいは議員に直接、戦争終結の決断を訴え続けました。

トゥックワンドゥックも、ベトナム人の苦しみが世界政治の構造から生み出されたことを知りました。世界の人々にベトナムの悲惨な事実を知らせ、人々の協力によって、自分たちの苦の原因であるベトナム戦争をなくす、このことこそ僧侶としてなすべきことであると考え、その方法として焼身という非常手段を選ばれたのです。

ティックナットハーンは、現実に苦を解決するためさまざまな社会的活動をされますが、彼の社会参加をしていく仏教という基本的姿勢が非常に大切なのです。単なる社会運動でも政治運動でも、革命運動でもない宗教運動、つまり仏教です。仏教として社会の苦しみの除去のために立ち上がっていく。加害者・被害者双方、つまり善悪を越えた宗教的目覚めに立って社会的な問題を解決していくことがなければ、平和を作り出すことはできないと彼は言います。そうした宗教的目覚めに支えられなければ、それは単なる社会改良運動や政治運動になってしまうということです

（文責・大阪教務所）

各種団体活動報告

准堂衆会

大阪教区准堂衆会は、大谷派・声明儀式作法の研究修練を通して、同朋社会を実現することを目的とし、本山中央声明講習会全科終了者を会員として、会の内外で研修会や法要出仕、講師派遣などの事業活動を行っております。

今年度は、会員各々の研鑽の充実を計る為にも会員内の指導者を中心にキン役、音木役、掛役とに分け、それぞれが1～2回の月例学習を行っています。またそれらを通じて出てきた問題などについては、ご講師を招き研修に励みたく考えております。

また、研修を積み重ねる傍ら、准堂衆会独自の事業である声明会（中央声明講習会に出講されている方々の会）の会員や声明塾の塾生方の指導に当たるなど、共に学び、研鑽しております。

本山御正忌報恩講はもとより教区内別院の報恩講法要の出仕や、茨木別院蓮如上人五百回御遠忌法要の出仕、教区内寺院の法要への出仕ご依頼なども頂きました。事前には各参勤者による習礼や打ち合わせと、日々、実践に努めて参りました。

教区主催による同朋奉讃講習会や声明講習会への講師派遣、また准堂衆会では日頃賜っておりますご縁のお礼と思い、年間五団体の講習会に3回、講師の無料派遣を実施しておりますので是非ご利用ください。

今年も、戦争犠牲者追弔法要団が結成され、去る1月28日当会員を中心とし、カンボジアのシェムリアップという町にあるワット・トメイ（寺院）にてポルポト政権時代、虐殺犠牲者の遺骨が納められているキリング・フィールド・メモリアル（慰霊塔）を前に、現地の僧や信者・学童と共に総勢約70名のもと法要を勤めるなど、平和を願う交流を深めて参りました。

また、姫路の船場別院を会場として開催された近畿連区准堂衆会の第7回研修会・定期総会の参加や、難波別院本堂において実践学習として報恩講法要を厳修するなど、与えられた様々な法要・儀式や学習の場を通して、宗祖聖人の深いお聖教そのものの深い響きに出遇って参りたく存じます。

（大阪教区准堂衆会会長　山内雅教さん）

温雅会

真宗大谷派楽僧制度は、明治9年楽僧拝命の記録があります。当時、東本願寺では楽僧制を企画して楽僧任用の次第がうかがえる。これが大阪楽僧のはじまりで、以来名古屋楽僧とともに本山に出仕することになりました。

聖徳太子に起源する天王寺の雅楽（舞楽）は、天王寺境外、伶人町に軒を並べて住んだ東儀・林・薗・岡の四家が明治維新まで天王寺楽所の楽家として技術の錬磨に励みました。

偉大であった聖徳太子の没後における追慕の営み、すなわち聖霊会は天王寺楽人の奉仕する舞楽と相まって一千数百年の伝統を護り続けてきました。

幕末より明治の初めに亘って吹き荒れた廃仏毀釈運動は当時の仏教教団を大きな苦境の渕に追い込んだ。そして明治12年4月20日、復興第1回の聖霊会舞楽大法要が古式にのっとり営まれ、大谷派の僧侶10数人が参加している。よって聖霊会舞楽伝承グループ結成により「雅亮会」が創立したのであります。

大正時代大阪楽僧の大半が雅亮会々員として大社寺の舞楽に演奏し、いやが上にも技量の錬磨に精進したことは記録の示すところであり、楽僧として本山出仕の任を心得あって毎月例会を開いて附楽の研鑽に邁進した。その会合を「温雅会」（温雅徳香の文よりと伝えられている）と称し、その趣旨は今に伝承されている。

楽僧は、大阪・名古屋と昭和24年に新たに北陸が加わり、3年に1度の当番制で本山の法要に出仕しています。

昭和60年頃には、若干の楽僧見習が誕生し、温雅会では月例自宅会を別院広間を利用して行われることになり、三鼓も依用して本格的な稽古が行われている。尚、規定の楽銘の中から延曲の会得に雅亮会より講師を招いて指南を仰いでいる。本年は当番にて本山の春の法要と御正忌報恩講の附楽に出仕いたします。

末筆ながら、このたび「しゃらりん」への記事提出の要望により、先輩の故徳山雅宥著の「温故抄」を参考に引用させていただきました。

（大阪楽僧取締　武石　博さん）

教区 アラカルト

人権コンサート

第7組 人権研修会主催 門徒研修会協賛

ひと雨ひと雨が春を告げる頃だというが、この日もあいにくの雨となった。人が集う時の天気ほど気になるものはない。しかし、そんな雨にもかかわらず、7組の門徒さんや寺族の方々は延べ70人の動員をえた。

2月22日（土）に難波別院で開かれた「人権コンサート」と名告られたこの日の集いは、7組の教化委員会である人権研修委員会が主催し門徒研修委員会が協賛されて行われた、人権問題を考える研修会である。研修会と言ったが、何か従来の形とはかなりイメージが違う。舞台上には、演奏機械類が並び、一人のギターリストが前説よくリハーサルを行っていた。会場に入った人たちも、和気あいあいとそのリハーサルを見ながら楽しんでおられた。

今日の出演は渡辺千賀子さん。数々の舞台で活躍されている歌手であり、ギターを担当されている井草誠さんとフォーク・グループ「Ｗｅ ａｒｅ」を結成され、「小さな手のひらコンサート」と題し、歌を通じ人権問題に取り組む活動を展開されている。

『竹田の子守唄』で始まったコンサートは、人権・差別・戦争などの問題を提起する唄とトークで綴られていた。ギターの井草さんが作られた『君の中に』は、いじめの中にあって一人でも声をかけてくれる人がいればという思いの中で、〝**悲しみ　怒りに　震えているのは　君だけじゃない　真実はかならず　君の心の中にある**〟と歌われるその声に、会場ではうなずく人たちの姿があった。

また、戦争を取り上げた『フランシーヌの場合』や『イムジン河』には懐かしさもあるのか、口ずさむ姿も見られた。コンサートも半ばにさしかかり、『星影のワルツ』が歌われた。この曲が、部落差別の中、結婚差別の苦しみを歌われたものだということは、この時はじめて知らされた。この曲には会場から門徒さんが4名ほど舞台に上がられて、マイク片手に一緒に歌われるという場面もあった。

岡林信康の『手紙』に続き、渡辺さんの思いを井草さんが曲にされた『耳をすまして』は〝**目をあけて　耳をすまして　私の声を聞いて**〟と、とても明るいメロディーで歌われた時には、何故か胸躍る感覚さえ覚えた。

『上を向いて歩こう』は手話で歌われ、会場もそれを習い、皆で手話合唱となり、最後の『翼を下さい』は歌詞カードを見ながらの大合唱となった。アンコールも3曲続き、なごりおしいコンサートは幕を閉じた。

「小さな手のひらコンサート」と名付けられ、各地で活動されている渡辺さんと井草さんは「小さな手のひらは赤ちゃんの手のひら、そんな赤ちゃんの手のひらに私たちは何を残していけるのか」とそんな願いを持たれている。

■組長さんのお話

7組教化委員会では、寺族研修委員会と門徒研修委員会、そして今回の人権研修委員会という三部門の委員会をもち、年に一度の研修の場を持っています。以前は同和研修とも言っていましたが、人権研修として、私たちの日常にあるさまざまな問題をはば広く見つめていけることを願っています。

●7組の教化委員会の取り組みを聞かせていただくと、非常にバランスよく本当に活動的な感想を持ちました。組教化委員会としてはまさにモデルケースとも言えるのではないでしょうか。また今回の人権コンサートで感じたのは「明るい」ということ。当然、音楽ですから楽しい部分を持っているのですが、深刻な歌の中に何故か「明るさ」を感じました。

解放ということは、閉じこもり暗くなるのではなく、まさに解放されていく明るさを持たなければならないということを感じさせていただきました。

（廣瀬）

インド 編

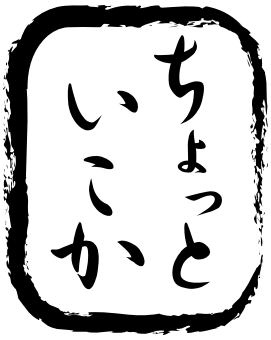

■南御堂周辺のお店紹介

南久宝寺町「Shanti Shanti」
シャンティ・シャンティ

プチ・インド料理に満足

難波神社の北西を西に入る。最近この辺りは、おしゃれな飲食店や服飾店などめじろ押しに並ぶ。そんなお店を眺めながら、高速道路の手前を左に曲がると今回のお店がある。こぢんまりしているが、２階もあって落ち着いた雰囲気。

ここのご自慢は、石壺に炭を入れたインドのオーブン＝タンドールを使った炭火串焼き料理。

炭火で焼くと、ほどよく脂が落ちてあっさりするし、スパイスが控えめなのでどんどん口に入る。ビールは、マハラジャビール、タージマハールビール、それにエビスビールなど相性抜群。インドと言えばカリー。ホウレン草とチキンのカリーにモチモチしたナン。これはぶっちゃけ美味。

ビールを飲みながら、みんなでいろんなメニューをつつきあい、「仏教って何だろう？」とか「これからのお寺は？」なんて語らってみるのもよし。もちろん、お昼のランチ、ティータイムのデザートも用意されている。ぜひ、足を運んでみてください。（渡邉）

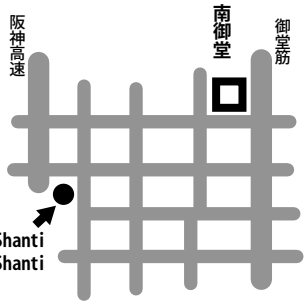

「Shanti Shanti」
大阪市中央区南久宝寺町 4-3-7
06-6281-8437
営業時間● AM11:30 - PM24:00
定休日●なし

編集後記

◆「しゃらりん」第２号をお届けします。◆これからもみなさんのご協力をお願いいたします。◆ご意見、ご感想などをお寄せいただければ幸いです。◆私事ですが、次号の「しゃらりん」が発行されるときには、もう大阪教区から離れてしまっているので、今号の「しゃらりん」をもって、編集を辞めることとなりました。編集のことがほんの少しわかってきたときに離れてしまうのは残念です。◆知らない土地での新生活を迎えるときの気持ちというのは、不安と期待が入り混ざった複雑なものです。不安をどのように克服していくかで生活が変わってくると思います。そのようなことを考えながら過ごせたら、と思います。◆「しゃらりん」の編集に関わらせていただいたことで、一度、関心が薄まった教区内の活動に再び関心を持つようになりました。◆短い間でしたが、ありがとうございました。（T）

発行日：2003年4月1日
発行所：真宗大谷派大阪教務所
大阪市中央区久太郎町 4-1-11
06-6251-4720
発行人：比良正士
編集：第４組　常榮寺・久世貴子
第12組　清澤寺・澤田　見
第12組　乗雲寺・渡邉延江
第17組　法観寺・廣瀬　俊
第27組　真善寺・松林俊明
イラスト：第27組　願隨寺・平野圭晋
http://www.icho.gr.jp/syararin/

第2期推進員養成講座を開催中

教区では、1999年度より宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌（2011年）に向けて、再び全組での実施を願い「第2期大阪教区推進員養成講座」を開設しています。

第2期は、第1期で見えてきた課題「各組の状況の違い」「スタッフとして関わる寺院の講座に対する意識の異なり」等を踏まえ、各組の状況に応じて取り組みやすい形式を模索していただいています。さらに、講座の趣旨を生かし、より充実した内容を企画・実施し、推進員の誕生と各寺の同朋の会の結成・充実、さらには組が共同教化の母体となることを願っています。

現在まで、第6組・第19組・第20組・第27組が修了し、第10組が実施中、第9組・第15組・第16組が準備年度になっています。

さて2期目の実施組では、参加者が集まりやすい会場の設定、座談の進行を1期の推進員が担当、次回（教区指定では10年程期間が空くので組独自の講座開催）を見据えた運営、平日と休日に開催し参加しやすい日程の選択等、いろいろな工夫がなされています。

また、今年度は各組から教区推進員養成講座実行委員を以下の任務のもと選任されています。①所属組の講座の推進　②各組講座の課題の共有と協議を行い、課題克服に向けた学習の場を開く　③広報作成・教区スタッフとしての活動から見えてきた課題の共有と協議を行い、課題克服へ学習の場を開く、となっています。この中の広報作成の一つとして、今回皆さまへお届けしているのがこの誌面です。できるだけ推進員養成講座の状況等をお知らせできればと思います。

駐在教導

推進員になって

第19組正受寺門徒　藤居英一

今年になって真宗本廟の小屋組を見る機会がありました。縦横に入り組んだ木材の整然とした部分、荒々しく力強さを感じさせる部分は想像したとおりでしたが、感動したのは四隅に累々とした巨木がひしめき合って組まれている様子でした。それは、あたかも人が何かを支えようとして必死に肩を差し入れて耐えているかのように見えたのです。支えは縁の下だけではなく、屋根の下にもありました。

思えば、財ある人は財を、智慧ある人は智慧を、頑健な体の人は力を、全国の門徒衆の熱い憶いの結集を見た気がします。そして、棟札はこれらの人々の顔としていただきました。

私は、推進員の教習を修了した時、親鸞聖人の御前で誓った言葉があります。『仏弟子として生活すると共に　人にも伝えます』。人に伝えるほどの智慧、学識もなく、仏弟子とはほど遠い生活をしていますが、何としても先達の恩に報いたいと思っています。

今、お寺の同朋の会では『『正信偈』に聞く」と題して、正信偈に何が書かれているのか、聖人はどんなお気持ちでこれを書かれたのか、を学んでいます。そして、同朋の会に出席できない人に少しでも伝わればということで、新聞『聞法』に聞き書きを載せてもらっています。あわせて、難波別院の歎異抄講座で聖人の出遇われたお念仏の教えを学びながら、後に生まれたものは先を訪い、先に生まれたものは後を導く生き方、を実践できればと思っています。

第2期推進員養成講座にかかわって

第20組　西法寺　松浪 崇明

わたくし事ですが、4年ほど前に父親が病気で倒れ、当時自営をしていた私は、お寺を継ぐつもりではありませんでしたので、リリーフのつもりで法務に携わりました。それが、なぜかロングリリーフになり、本山指定の推進員養成講座の準備などで慌ただしくなってきた組内の中で、何もわからないまま、その波に流されて参加しました。

私は、門徒さんの手前、恥をかかぬように、おとなしくしておこうと、ただそれだけを思ってスタートしました。ところが、いつの間にやら自分が物語の中に入り込んでしまい（法務を手伝ってからの生活が、「王舎城の悲劇」とだぶってしまったのか？）、まるで受講者のように熱中してしまいました。

私は今、その時の講師のお話をもっと聞きたく、毎月の別院主催の講座を聴講しております。また、そこに組内の新しい推進員の姿を見て、「自分と同じやな」と思っております。

今回携わって思うのは、推進員養成講座とは、関わった方々すべての者の学習の場であるということ、教区から出された手引書にあった「受講者一人ひとりが、浄土真宗の教えを今後聴聞し続けたいという願いを起こしてくださることです」という言葉が、自分に語られているように感じております。

第27組　法善寺　松林 宏明

27組では教区指定の第1期推進員養成講座が、約2年前に終了ました。第1期をわりと早くに指定を受けていたので、第1期が終わってから第2期を立ち上げるまでかなり時間と労力を必要としました。次の養成講座をしてほしいという要望は、第1期の終了者から早くに出されていましたが組のスタッフが終了の安堵感からか、すぐに次を立ち上げるという雰囲気にはなかなかなりませんでした。

第1期の終了者の方々は養成講座終了後は各寺の教化活動に関わったり、年1回の27組主催の研修会（組同朋大会に移行）に参加されたりしていました。しかしそこは各寺の意向にまかせきりの感があり、熱心に取り組まれるお寺とそうでないお寺があったことは認めざるをえません。改めて終了後のアフターケアーの重要性を認識しました。

さて、あるお寺の同朋会に参加されていた第1期の終了者の方から熱心に次の養成講座をしてほしいという要望が出され、その旨が住職の会合で取り上げられました。ほかのお寺でも同様の意見があることが確認され、組教化委員会で第2期を進めてゆく協議が持たれました。初めは意見が出されたお寺を中心に1ブロックで行う予定でした

が、結局3ブロックになりました。だんだん組のムードが養成講座実施に向けて高まっていったように思われます。最初から全組参加を強制するのではありませんでしたが、だんだんと養成講座への取り組みが広がっていきました。

第2期の養成講座自体はスタッフに推進員の方々の参加があり、受講者の立場に立った進めかたができたようにおもいます。座談会の司会もほとんど推進員の方々がされ、受講者の方からは話しやすかったと好評をえました。テーマの決め方も受講者の立場に立った意見が出されていました。全体としては第1期めの経験もありスムーズに進んだように思われます。

第2期の終了後のアフターケアーとして2ケ寺で教区指定同朋会を受けました。新しく同朋会を開いたり、休眠中の同朋会を活性化させたりと、各寺の取り組みの後押しの手助けになっています。